

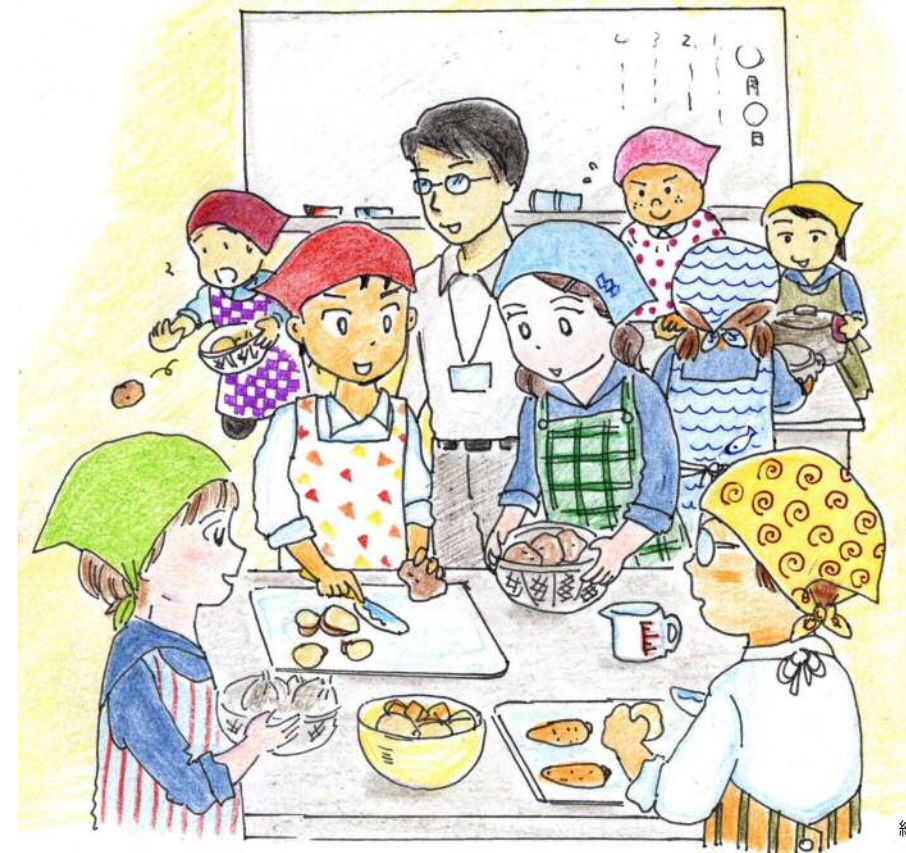
ウィザズ

特集

学校で学ぶ男女共同参画



「ウィザズ」は、
ウィズ=with us
“共に生きる”
“男女共生社会”の
理念を表しています。



絵 H.M

ウィザズ ウォッチング



【日本の政治分野における男女共同参画は、世界から 20 年遅れ?!】

5月16日「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が衆議院本会議にて全会一致で可決し、23日公布、施行されました。この法律は国や地方議会の選挙において、候補者数を「できる限り」男女均等になるよう、各政党は数値目標を定めるなど、自主的に取り組むよう努めることを定めています。

日本の衆議院議員の女性に占める女性の割合は10.1% (47人)で、国際比較すると、193か国中159位(30年3月現在※)と大幅に低い状況です。平成29年12月末現在、女性議員の割合は、市議会14.4%であり、3割以上の町村議会ではいまだに、女性議員がゼロとなっています。

なぜこれほど女性議員が少ないのでしょうか。そもそも女性立候補者が少ないことが根底にはありますが、立候補を阻むものとして、経済的な負担の他に、「政治は男性のもの」という根深い固定観念の存在や、議員活動と家庭生活を

両立できる環境が未整備であることなどが考えられます。

誰もが生きやすい社会になるための政策を考える「政治」という場面に、有権者の半数を占める女性が極端に少ない状況は不自然と言わざるを得ません。多くの女性や子どもを取り巻く深刻な課題に、本腰を入れて取り組むためには、これまでのように男性任せにしているわけにはいかないのです。

強制力のないこの「理念法」に、どれほどの効果があるのか疑問は残ります。しかしながら、全会一致で合意した限りは、来年の統一地方選挙と参院選では、各政党は候補者の女性比率50%を目指し、大幅に女性候補者が増え目標に達することが出来なければ、説明責任を負うこととなります。有権者として厳しい目を向け、各政党の本気度を見極めながら投票しなければなりません。

(※平成30年版 男女共同参画白書)

女性に対する暴力をなくす運動

内閣府は、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施することに決めました。

■夫、パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。

■男女共同参画推進課は、女性に対する暴力の防止を呼びかけ、市民に対する啓発を行うため、11月20日(火)午後4時から5時まで、JR芦屋駅ペDESTリアンデッキで、市民団体と協働して啓発キャンペーンを実施予定です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

男女共同参画センター講座 開催のご案内

芦屋市男女共同参画センターでは様々な講座を実施しています！
詳細は広報「あしや」もしくはホームページ等からご確認ください！

■【市民企画講座】「絵本でみつけ ぼくのわたしの好きなもの！」

★親子参加型イベント★

9月15日(土)、10月4日(木) 他2日程

★座学型講座★ 9月6日(木)、9月20日(木)

全て午前10時から11時30分



■～働くママへのスタートライン～「自分らしく輝く生き方 みつけよう！」

10月11日(木) 午前10時から正午

(ハローワーク西宮共催)



■【市民企画講座】「芦屋親子生き方塾」

～世界へ羽ばたく思春期の子どもへ贈る～

10月13日(土)、21日(日)、27日(土)、11月10日(土)

全て午後1時30分から3時30分



芦屋市男女共同参画センターの講座ページに入ります

■【市民企画講座】子育て 仕事にも活かせる！

「呼吸法 & マナー ダブル講座」

10月14日(日) 午後1時から4時



ウィザズあしや

編集後記

平成30年度版「進路の学習」の中で、ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんが紹介されています。世界ではまだ学校にも行けず、やりたい仕事ができない女性がいると知ることは大切です。しかし日本が2017年のジェンダーギャップ指数で144か国中114位だということを生徒たちに教え、日本は経済と政治の参画の場に女性が極端に少ないという現状を伝えることが先決ではないでしょうか。(村上)

衝撃！大学入試の得点操作 作 A.S



秘密厳守 女性相談 面接相談

無料相談・予約専用電話Tel 38-2022

ご相談には、予約が必要です(1人50分)

☆内容 ①心の悩み相談

②家事調停相談

☆日程 ①9月7、14、28日 10月5、12、26日 11月2、

9、22、30日いずれも午前10時～午後4時

②第1火曜日(午前10時～正午)

第3金曜日(午前11時～午後4時)

※一時保育(無料) <要予約>

【法律相談】9月8日(土)、10月3日(水)、11月10日(土)

午後2時～4時(1人30分)(要予約)

ウィザズ No. 94

平成30年9月発行(秋号)

編集・発行 芦屋市男女共同参画センター ウィザズあしや

〒659-0065 芦屋市公光町5-8(公光分庁舎・北館1階)

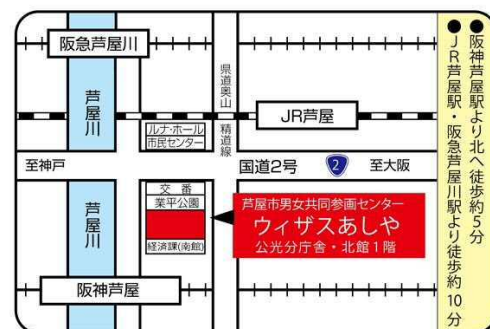
TEL. 0797-38-2023 / FAX. 0797-38-2175

Eメール jousei-ce@city.ashiya.lg.jp

■開館：月曜日～土曜日・午前9時～午後5時30分

■休館：日曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)

ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html>



配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいるかたへ ひとりで悩まず、お電話ください。<<秘密は厳守されます>>

芦屋市DV相談室 TEL.0797-38-9100 月・水・金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00(12:00～13:00除く)